

令和5年度 第3回

まちづくりミーティング

三馬、米泉、富樫、伏見台 校下（地区）

日時 令和5年10月19日（木） 18時30分から

場所 教育プラザ富樫 1号館2階 121・122 研修室

本日は、お忙しい中をご参加いただき、誠にありがとうございます。
進行は次のとおりですので、よろしくお願いいたします。

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 地域代表あいさつ
- 4 進行の説明等
- 5 地域課題について
- 6 共通課題について
- 7 質疑応答、意見交換
- 8 市長まとめ
- 9 閉会

金沢市広報広聴課

TEL 220-2348

FAX 220-2030

提出課題一覧

1 地域課題

番号	地域課題	頁
1	三馬校下の道路環境の改善について (三馬校下町会連合会)	P2 P4
2	米泉小学校の屋外トイレの改修について (米泉校下町会連合会)	P5 P6
3	富樫公民館・児童館建設について (富樫校下町会連合会)	P7 P8
4	災害時における避難所について (伏見台校下町会連合会)	P9 P10

2 共通課題

番号	共通課題	頁
1	災害時における危険個所の市の把握状況について	P11 P12

地域課題 1

町会連合会名	三馬校下町会連合会
地域課題	三馬校下の道路環境の改善について
現状と課題	<p>三馬校下では、大通りの交通量が非常に多く、 上有松交差点、金沢高校前～泉二丁目間、横川南交差点などで 朝夕を中心に常に渋滞が発生している。</p> <p>また、渋滞を避けて、通学路にもなっている住宅街の中の 生活道路を抜け道として通る車も多く、 歩行者が危険を感じることもある。</p> <p>このほか、用水路につながる道路で、舗装されていないため 草が伸びて見苦しく環境上も良くない箇所もあるなど、 道路に関する課題がいろいろなところで見受けられる。</p>
地域が考える 対応策・解決策 ／協議したい事 項	<p>町会としても今後の対応を一緒に考えていけるよう、 市としての道路環境の改善のための 基本的な考え方を教えてほしい。</p> <p>①道路の渋滞緩和、生活道路への侵入対策等の課題は、どこに 相談すればよいか。国道・県道・市道等があるが、市民には 区別が難しいこともあり、金沢市で窓口となってもらえるか。</p> <p>②地域としては、道路や信号機の改善等による根本的な対策を お願いしたいが、その他の対策にはどのようなものがあるか。 比較的实施しやすいもの、対策に時間がかかるもの等もあれば 教えてほしい。</p>

市の方針等説明書（地域課題 1-1）

地域課題	三馬校下の道路環境の改善について
協議事項	<p>① 道路の渋滞緩和、生活道路への侵入対策等の課題は、どこに相談すればよいか。 国道・県道・市道等があるが、市民には区別が難しいこともあり、金沢市で窓口となってもらえるか。</p>
市の方針等	<p>道路の渋滞緩和や生活道路の侵入対策は、道路管理者や交通管理者である警察が所管となって、情報共有しながら検討・対応していくこととなります。</p> <p>各々の対策については、まずは道路管理者にご相談してください。市道である場合は、本市道路管理課、県道の場合は石川県県央土木総合事務所、国道の場合は国土交通省金沢河川国道事務所となります。</p> <p>校下内には、国道・県道はそんなに多くはないと思いますが、国道・県道・市道の区別が難しい場合は、本市の道路管理課が窓口になり対応いたしますので、お気軽にご相談ください。</p>
担当課	土木局 道路管理課 電話 220-2321

市の方針等説明書（地域課題 1－2）

地域課題	三馬校下の道路環境の改善について
協議事項	<p>② 地域としては、道路や信号機の改善等による根本的な対策をお願いしたいが、その他の対策にはどのようなものがあるか。比較的実施しやすいもの、対策に時間がかかるもの等もあれば教えてほしい。</p>
市の方針等	<p>本市の取り組みの1つとしまして、小中学校の通学路において、教育委員会、学校、道路管理者（国・県・市）、警察等が連携して通学路合同点検を実施し、その地点における課題に応じて安全対策を講じています。</p> <p>道路管理者が実施する具体策としては、防護柵や車両への注意喚起のための路面標示の設置等の事例があります。</p> <p>横断歩道の設置や侵入規制等、道路交通法上の規制に関わる対策については、所轄の金沢中警察署にご相談ください。なお、本市にご連絡いただいた場合でも、ご要望は金沢中警察署にお伝えさせていただきます。</p> <p>対策が実施しやすいか、あるいは、時間がかかるものなのかにつきましては、相談内容によりますので、その都度、ご説明のうえ対応させていただきます。</p>
担当課	土木局 道路管理課 電話 220-2321

地域課題 2

町会連合会名	米泉校下町会連合会
地域課題	米泉小学校の屋外トイレの改修について
現状と課題	<p>小学校は、地域コミュニティの活動拠点として、防災訓練・社会体育大会・グラウンドゴルフ・盆踊りなど様々な地域の行事やイベントが実施される場所となっていますが、こうした行事等の際に利用できるトイレは、施設管理上、2階体育館前及びプール併設の屋外トイレの2か所に限定されています。</p> <p>地域の行事等には、高齢者や小さなお子さん、障害のある方など様々な方にご参加をいただいておりますが、これらのトイレの利用に関しては、かねてから不便である旨の指摘を受けており、改善を求める声を数多く頂戴しているところであります。</p>
地域が考える対応策・解決策／協議したい事項	<p>プール併設の屋外トイレについては、階段を数段登る必要があるうえ、和式便器のみであります。高齢者等でも利用しやすいようにスロープの設置や洋式便器への取替など、バリアフリー化を図っていただきますようお願いいたします。</p> <p>地域に開かれた施設として、地域のすべての皆様が利用しやすい環境づくりに向けた対応を切に望みます。</p>

市の方針等説明書（地域課題 2）

<p>地域課題</p>	<p>米泉小学校の屋外トイレの改修について</p>
<p>協議事項</p>	<p>地域開放で使用しているプール併設の屋外トイレについて、高齢者等でも利用しやすいよう、階段へのスロープの設置や洋式便器への取替など、バリアフリー化をお願いしたい。</p>
<p>市の方針等</p>	<p>本市では、昨年度より、小中学校のトイレ洋式化改修を順次進めており、米泉小学校においても、先月に改修を終えております。</p> <p>地域イベント等においては、体育館2階の地域開放トイレやプール併設の屋外トイレのほか、校舎1階の米泉っ子クラブ横に改修済みのトイレがございますので、児童クラブとも相談しながら、こちらも使用いただければと考えています。</p> <p>なお、屋外トイレについては、今後、手すりの設置等の対応を検討していくほか、お気づきの点がございましたら、教育委員会まで、ご相談いただきますようお願いいたします。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育委員会 教育総務課 電話 220-2431</p>

地域課題 3

町会連合会名	富樫校下町会連合会
地域課題	富樫公民館・児童館建設について
現状と課題	<p>本地区では、老朽化した富樫公民館の建替えが喫緊の課題となっており、2017年に同建設委員会を設立以来、市関連部局とも協議しながら建設計画を進めるとともに、地元町会も建設費負担相当分を積み立てている。昨年、建設拡張用地の確保や建設計画の概要が固まり、今年度中には令和6年度新規事業採択に向けて、校下町会の同意を得て建設要望書を市に提出する予定である。</p> <p>しかしながら、近年の建設資材等の物価の高騰により、最新の試算では建設費が当初より7割近くも増加しており、当初の1世帯当たりの負担額3万円が5万円とせざるを得ない状況である。（約3200世帯、当初9750万円・1世帯約3万円→直近試算16600万円・1世帯約5万円）既に建設費相当分を積み立てた町会も多く、今後さらなる負担増に対する合意を得るのに苦慮している。</p>
地域が考える対応策・解決策／協議したい事項	<p>1. 建設に係る地元負担額の大幅な軽減</p> <p>公民館・児童館の施設は、地域コミュニティの拠点であり、市の所有となる事を鑑みて、建設費にかかる地元負担を現在の25%を10%～15%に引き下げる。その結果、1世帯あたり負担が2-3万円と軽減できる。また、建設用地も地元が買収した後、市に無償で寄付するルールとなっているが、これも上記と同様な助成を要望する。（いわゆる金沢方式の見直しが必要）</p>

市の方針等説明書（地域課題 3）

地域課題	富樫公民館・児童館建設について
協議事項	<p>公民館・児童館の施設は、地域コミュニティの拠点であり、市の所有となる事を鑑みて、建設費にかかる地元負担を現在の25%を10%～15%に引き下げる。その結果、1世帯あたり負担が2～3万円と軽減できる。また、建設用地も地元が買収した後、市に無償で寄付するルールとなっているが、これも上記と同様な助成を要望する。</p>
市の方針等	<p>日頃、地域コミュニティにおける様々な活動にご尽力いただいておりますことに敬意を表するとともに、心よりお礼を申し上げます。</p> <p>公民館や児童館は、「地域主導」「ボランティア」「地元負担」の3つを大きな特徴とする金沢方式により運営され、各地域における社会教育と児童福祉の発展に向けて、様々な活動等が展開されるとともに、地域コミュニティの拠点としても重要な役割を担っています。</p> <p>また、貴校下におかれまして、公民館・児童館建設に向けて住民の皆様の合意形成に取り組まれていることは折々にご相談を受けており、特に近年の建設単価の高騰により、資金面のご心配をされていることも、各担当課とも承知しております。</p> <p>公民館・児童館の建設費やそれに付随する費用に関しては、地元負担額の抑制に配慮してまいりたいと思いますので、引き続き、連携・協力をお願いいたします。</p>
担当課	<p>教育委員会 生涯学習課 電話 220-2441 こども未来局 子育て支援課 電話 220-2285</p>

地域課題 4

町会連合会名	伏見台校下町会連合会
地域課題	災害時における避難所について
現状と課題	<p>伏見台校下には約4,100世帯あり、拠点避難所に指定されている伏見台小学校は収容人数に限りがあり、避難時は本当に対応できるのか不安の声があります。</p> <p>また、町会によっては小中学校より近くにある高校や専門学校へ避難したほうが早いし安全との声があります。</p>
地域が考える対応策・解決策／協議したい事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定避難所の高尾台中学校にも備蓄倉庫の設置を検討いただきたい。 ・ 近隣の高校や専門学校等への避難について、市としての考えを確認したい。

市の方針等説明書（地域課題 4）

地域課題	災害時における避難所について
協議事項	指定避難所の高尾台中学校に備蓄倉庫の設置を検討してほしい。 また、近隣の高校や専門学校等への避難について、市としての考えを伺う。
市の方針等	<p>万一、大規模な地震や風水害等が発生した場合、交通・通信インフラの寸断等により流通機能が停止し、発災後3日間程度は被災地外からの支援物資が届かないことが想定されます。そのため、この期間については家庭内での自助備蓄や自主防災組織を含めた地域での共助備蓄をお願いしているところです。</p> <p>併せて、流通備蓄や支援物資で補完するとともに、自助・共助で不足する物資を公助備蓄として供給することとしています。</p> <p>高尾台中学校については、既に校舎内に防災備蓄庫を整備していることから、新たな備蓄倉庫の設置は考えていませんが、地域の自主防災組織が、施設管理者と協議のうえ、本市の補助制度を活用して備蓄倉庫を新たに設置することは可能です。</p> <p>また、ご指摘いただいた近隣の高校や専門学校等については、災害対策基本法に基づき避難所に指定していますが、今後の避難所のあり方については、引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、避難所はお住まいの校下・地区に限定されるものではありません。安全な避難経路が確保できる避難所を活用していただきますようお願いいたします。</p>
担当課	危機管理監 危機管理課 電話 220-2366

共通課題

共通課題	災害時における危険個所の市の把握状況について
現状と課題	<p>三馬・米泉・富樫・伏見台校下における共通課題として、地震や川の氾濫時等の災害時において、校下内における危険個所の市の把握状況についての情報連携があげられます。</p> <p>洪水ハザードマップ等で広域の情報は確認できるが、例えば町会内の道路下配管の老朽化箇所や公共施設の耐震情報、または県からの情報等、より身近で詳細な情報があれば、災害時の避難行動に結びつき、防災意識の向上にも繋がると考えます。</p>
地域が考える対応策・解決策／協議したい事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内や小学校区ぐらいの範囲を示した地図の上に、災害種類別の危険箇所や避難場所・避難経路を明示するなど、身近な情報や具体的行動に結びつく情報をわかりやすく伝えてほしい。 ・ 高度成長期に整備した社会インフラの老朽化問題について、特に4校下の範囲で老朽化が進んでいる箇所はないか、また調査は進んでいるのか説明してほしい。 ・ 災害予防として、インフラ（道路、橋など）の老朽化と今後のメンテナンスについての計画について説明してほしい。

市の方針等説明書（共通課題）

地域課題	災害時における危険個所の市の把握状況について												
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・町内や小学校区ぐらいの範囲を示した地図上に、災害種類別の危険箇所や避難場所・避難経路を明示するなど、身近な情報や具体的な行動に結びつく情報をわかりやすく伝えてほしい。 ・高度成長期に整備した社会インフラの老朽化問題について、特に4校下の範囲で老朽化が進んでいる箇所はないか、また、調査は進んでいるのか説明してほしい。 ・災害予防として、インフラ（道路、橋など）の老朽化と今後のメンテナンスに関する計画について説明してほしい。 												
市の方針等	<p>本市では、洪水、土砂災害、津波等の災害種別ごとに、校下・地区別ハザードマップを作成し、ホームページやパンフレットにより周知を図っています。</p> <p>なお、本市のホームページで公開している「金沢市まちづくり支援情報システム」であれば、災害種別ごとのハザードマップを重ね合わせて表示することが可能ですので、是非ご活用ください。</p> <p>また、避難経路については、ご自宅や勤務先等から避難場所へ移動する道筋であり個人によって異なるため、地図上に明示することは困難であると考えています。</p> <p>災害が発生又は発生のおそれがある場合に、あわてず避難するためには、事前に避難場所までの避難経路をご自身で実際に歩いて確認することが大切であり、災害の状況によっては通行できない箇所もあることから、複数の避難経路を確認しておくことをお勧めしています。</p> <p>次に、市道の老朽化対策としまして、緊急輸送道路や橋梁、トンネル、大型カルバート、スノーシェッドについて、平成30年度に長寿命化計画を策定し、令和元年度から計画に基づいて補修を進めています。また、メンテナンスとして道路パトロールや定期点検を実施しているほか、市民の皆さまからの情報提供等により、老朽箇所の早期発見と早期補修に努めています。</p> <p>なお、当地区においては、緊急輸送道路である有松・四十万線(R1着手)及び十一屋・有松線(R4着手)や、伏見川に架かる山科4の橋(R4施工、L=7.1m)について、長寿命化計画に基づき、補修工事を実施しております。</p> <p>上下水道についてですが、水道管の老朽化対策は、市内全体で9割以上が完了しており、4校下内において、今年度は泉本町・有松地内にて水道管の更新工事を行っています。下水道管につきましては、布設後30年を経過した管から順次、計画的にカメラ調査を行って、異常があれば修繕や改築工事を行っています。当地区内では、現在、伏見台、寺地、富樫、円光寺地内において改築工事を行っています。</p>												
担当課	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">危機管理監</td> <td style="width: 35%;">危機管理課</td> <td style="width: 15%;">電話</td> <td style="width: 35%;">220-2366</td> </tr> <tr> <td>土木局</td> <td>道路管理課</td> <td>電話</td> <td>220-2321</td> </tr> <tr> <td>企業局</td> <td>建設課</td> <td>電話</td> <td>220-2641</td> </tr> </table>	危機管理監	危機管理課	電話	220-2366	土木局	道路管理課	電話	220-2321	企業局	建設課	電話	220-2641
危機管理監	危機管理課	電話	220-2366										
土木局	道路管理課	電話	220-2321										
企業局	建設課	電話	220-2641										